

平成 23 年 3 月 15 日

お客さま各位

大田原信用金庫

東北地方太平洋沖地震にともなう「特別相談窓口」の設置について

大田原信用金庫は、今回の東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた被災者の皆さまに対しまして、「特別相談窓口」を全営業店に設置しましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置店舗

大田原信用金庫全店（9 本支店）

2. 相談受付時間

平日 9 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0

3. 業 務

- (1) 預金証書、通帳、印鑑の紛失等の相談業務
- (2) 住宅改修、運転資金・設備資金等の融資相談業務

以 上